

◇適合性判定手数料について

<適合性判定に係る手数料【法第12条第1項】>

非住宅部分 床面積の合計	申請等手数料			
	工場等以外		工場等	
	モデル建物法	標準入力法 ・BEST等	モデル建物法	標準入力法 ・BEST等
300㎡以上1,000㎡未満	110,000円	290,000円	26,000円	31,000円
1,000㎡以上2,000㎡未満	150,000円	370,000円	38,000円	43,000円
2,000㎡以上5,000㎡未満	240,000円	530,000円	95,000円	100,000円
5,000㎡以上10,000㎡未満	310,000円	650,000円	140,000円	150,000円
10,000㎡以上25,000㎡未満	370,000円	770,000円	180,000円	190,000円
25,000㎡以上	440,000円	870,000円	220,000円	230,000円

<計画の変更における適合性判定に係る手数料【法第12条第2項】>

非住宅部分 床面積の合計	申請等手数料			
	工場等以外		工場等	
	モデル建物法	標準入力法 ・BEST等	モデル建物法	標準入力法 ・BEST等
300㎡以上1,000㎡未満	55,000円	145,000円	13,000円	15,500円
1,000㎡以上2,000㎡未満	75,000円	185,000円	19,000円	21,500円
2,000㎡以上5,000㎡未満	120,000円	265,000円	47,500円	50,000円
5,000㎡以上10,000㎡未満	155,000円	325,000円	70,000円	75,000円
10,000㎡以上25,000㎡未満	185,000円	385,000円	90,000円	95,000円
25,000㎡以上	220,000円	435,000円	110,000円	115,000円

<適合性判定の軽微変更証明書の交付申請に係る手数料【法施行規則第11条】>

非住宅部分 床面積の合計	申請等手数料			
	工場等以外		工場等	
	モデル建物法	標準入力法 ・BEST等	モデル建物法	標準入力法 ・BEST等
300㎡以上1,000㎡未満	55,000円	145,000円	13,000円	15,500円
1,000㎡以上2,000㎡未満	75,000円	185,000円	19,000円	21,500円
2,000㎡以上5,000㎡未満	120,000円	265,000円	47,500円	50,000円
5,000㎡以上10,000㎡未満	155,000円	325,000円	70,000円	75,000円
10,000㎡以上25,000㎡未満	185,000円	385,000円	90,000円	95,000円
25,000㎡以上	220,000円	435,000円	110,000円	115,000円

※工場等（工場、倉庫、卸売市場、火葬場その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するもの）については、工場等以外の用途に比べ評価対象が極端に少ないため、審査手数料の減額について配慮するよう国土交通省の技術的助言で記されたことから、別途手数料を設定するもの。

※適合性判定の変更及び軽微変更証明書の交付申請に係る手数料については、それぞれの区分における新規の適合性判定の手数料の半額。

<適合性判定に係る建築物の完了検査手数料の加算に係る手数料>

非住宅部分 床面積の合計	申請等手数料	
	工場等以外	工場等
300㎡以上1,000㎡未満	26,000円	一律 19,000円
1,000㎡以上2,000㎡未満	38,000円	
2,000㎡以上5,000㎡未満	95,000円	
5,000㎡以上10,000㎡未満	140,000円	
10,000㎡以上25,000㎡未満	180,000円	
25,000㎡以上	220,000円	

※手数料算定上の床面積は、建築基準法の完了検査における床面積の算定に準じる。そのため、増改築の場合、当該増改築を行う部分の床面積となることから、300㎡以上～1,000㎡未満、1,000㎡以上～2,000㎡未満の区分を設定。

※工場等については、工場等以外の用途に比べ検査対象が極端に少ないことから、検査手数料の加算について床面積に係わず別途手数料を設定。